

消防の動き



特報
●林野火災への対応について



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



令和8年1月号 No.657

卷頭言

年頭の辞

(消防庁長官 大沢 博)

Report

令和6年（1～12月）における火災の状況（確定値） 6

Topics

令和7年度全国防災・危機管理トップセミナー	7
令和7年度消防防災科学技術賞の表彰	8
第73回全国消防技術者会議の開催報告	10
第28回全国消防救助シンポジウムの開催	11
TVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』とタイアップした消防団員PRポスターの配付	13

マイナ救急

マイナ救急に関するお知らせ 14

緊急消防援助隊情報

令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊 合同訓練の実施結果について	16
令和7年度緊急消防援助隊九州ブロック 合同訓練の実施結果について	18

消防通信～望楼

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（青森県）／海老名市消防本部（神奈川県）	
奈良市消防局（奈良県）／備北地区消防組合消防本部（広島県）	20

消防大学校だより

救急科における教育訓練～消防大学校救急科での取り組み～	21
危険物科における教育訓練～実火災体験型訓練、危険物火災見学～	23

報道発表

最近の報道発表（令和7年11月21日～令和7年12月20日） 24

通知等

最近の通知（令和7年11月21日～令和7年12月20日）	25
広報テーマ（1月・2月）	25

お知らせ

ストーブの安全な取扱いについて	26
「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！	27
第72回文化財防火デー	28
住宅の耐震化と家具の転倒防止について	29



■表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 大沢 博

令和8年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいており、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、岩手県大船渡市や愛媛県今治市などにおける林野火災、8月以降は広域で線状降水帯による大雨や台風の被害、さらに11月には、大分市において大規模火災が発生するなど、日本各地で災害が相次ぎました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るため最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、令和6年は救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となり、令和7年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいていることに感謝申し上げます。

近年、災害が激甚化・頻発化しており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進などを柱とし、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、創設から30年を迎える、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機するとともに、令和4年度以来となる全国合同訓練の開催、緊急消防援助隊受援アドバイザーの派遣、緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及を計画的に進めてまいります。

また、団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、モデル事業による支援、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進については、競争的研究費の拡充による、災害の検証結果を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発の推進をはじめとし、消防の現場ニーズと企業等の技術シーズのマッチング促進、マイナ救急の全国展開・機能拡充や消防団におけるドローンの活用などを推進してまいります。

加えて、国民保護体制の整備に万全を期すため、消防庁では、沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設（シェルター）の整備を支援するほか、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進めてまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



林野火災への対応について

特殊災害室

1 はじめに

昨年（令和7年）は、2月には大船渡市、3月には岡山市や今治市などで大規模な林野火災が相次ぎました。

消防庁では、4月から8月にかけて「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を林野庁と共同で開催し、検討会の報告書を踏まえ、林野火災注意報・林野火災警報の創設等に係る火災予防条例（例）、「林野火災の予防及び消火活動について（通知）」などの改正を行い、7月には中央防災会議により防災基本計画（林野火災対策編）の改正が行われました。

これらも踏まえ、これから林野火災に特に注意を要する時季を迎えるに当たっての林野火災対応に係る留意点等を改めて紹介します。



令和7年3月に岡山県岡山市で発生した林野火災の様子

2 林野火災の発生傾向

昭和49年に8,351件を記録した発生件数は、近年は年間1,300件前後を推移し、令和6年は初めて1,000件を下回る831件にまで減少しました。令和6年の大幅な減少は、降水が多い傾向にあったことも一つの要因と考えられます。しかし、令和7年には記録的少雨などの影響により、大規模な林野火災が相次いで発生しました。

林野火災は年間を通じて発生するものの、年始から増

え始め、2月から5月にかけて特に多く発生する傾向があり、この4か月間だけでも年間の約6割を占めます※。

また、発生原因としては自然発生の例として落雷があるものの、人的要因がほとんどであり、たき火が32.5%、火入れが18.9%を占め、そのほかに放火（疑い含む）やたばこなどが続きます※。

これらを見ると、空気が乾燥し、強風が吹く時期における、林野火災を起こさないための予防が特に重要であることのほか、このような時期のたき火や火入れはもちろん、山菜採りやハイキング等で入山者が増加し始ることにも留意しておく必要があります。

※令和2年から令和6年までの5年間の平均

3 林野火災予防

林野火災の発生や急激な延焼拡大の要因の一つに乾燥や強風といった気象条件があります。このため、各市町村では火災予防条例に今回創設された林野火災注意報及び林野火災警報を規定するとともに、的確な発令・周知等の適切な運用が求められます。

また、家庭や農林漁業におけるゴミや草木の焼却を含むたき火に関する届出制度（火災予防条例）や火入れの許可制度（森林法）を通じた、たき火・火入れの行為の把握と防火指導の実施等も重要です。

このほか、広報・啓発として、訴求対象に応じた効果的な手法・タイミングでの実施、SNSなども活用すること、林野火災の危険性が高い状況の時には林野火災注意報・林野火災警報の発令や臨時的な広報・啓発や警戒パトロールの実施などにより予防の徹底を図っていくことが大切です。

これらの効果的な実施においては、消防本部だけでなく消防団との連携のほか、防災担当部局、林務担当部局、廃棄物処理担当部局などの幅広い部局や関係機関、地域と一体となった連携・協力が不可欠です。



4 林野火災への消火活動等の対応

林野火災は一たび発生すると、急激な延焼拡大が生じること、火点への進入の困難さ、水利条件の制約、延焼範囲の把握が困難なこと、鎮圧・鎮火まで長時間を要することなど、他の火災とは異なる特有の困難性を持つことがあります。

このため、「地上・空中消火の連携」、「速やかな応援要請による部隊増強」、「指揮権の確立」が消火戦術や対応に当たる上で重要となります。

林野火災の消火活動においては、ヘリコプターが活用されることがあります、その際は例えば、延焼阻止のための消火活動を行う地上隊と、地上消火が困難な地点に対する消火活動や上空からの延焼状況の把握を行うヘリコプターというように特性を活かした役割分担のほか、地上隊の活動と空中消火で時間帯を分けた消火活動を行うなど連携した対応も必要となります。

また、林野火災は急激な延焼拡大のほか、ha（ヘクタール）単位の広い延焼範囲となることで他の火災と比べ鎮圧・鎮火までに長時間を要することがあります。このため、早期消火や長期化する消火活動に対応するための要員交代も念頭にした相互応援協定等に基づく地上隊の応援要請、早期消火対応のための消防防災ヘリコプターや自衛隊への派遣要請も常に念頭に入れておく必要があります。林野火災は地上からでは延焼状況の確認が難しい火災であるため、応援要請等の判断に至らない場合でも、必要な時には早期の応援派遣等が実現するようにこれら要請先への事前通報（情報共有）を覚知後速やかに行っておくことや必要と判断される場合には速やかに応援要請等を行うことが肝要です。

林野火災では、市町村により避難指示が発令されることや災害対策本部が設置されることもあることから、地域防災計画（林野火災対策編）において市町村の対応を定めておくことや防災部局等との連携も必要になります。また、応援等の派遣を受ける際には受援計画や指揮系統の明確化、関係者との情報共有も大切です。

このほか、大船渡市林野火災等での飛び火による広範囲の延焼・住家被害の発生を踏まえて消防庁が10月から12月にかけて通知した「飛び火警戒要領の見直し等について」や「警防活動時等における安全管理マニュアル」の一部改正について、「林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について」を参考とした対応、水利の状況により海水が消火に使用されることがあることなども念頭に置いておく必要があります。



大船渡地区消防組合消防本部による活動の様子

5 終わりに

ここまで、林野火災の発生件数が増加する時季を迎えての留意点等を紹介してきましたが、大船渡市での林野火災は我が国において約60年ぶりの大規模な焼損範囲となり、大規模林野火災が過去のものではないこと、一連の林野火災の発生を通じて、どこでも（自分の地域でも）発生し得ることを改めて認識する契機ともなりました。

一方で、林野火災の発生は季節や気候、人的要因といった一定の傾向があるため、効率的・効果的な予防対応が重要であること、発生した際は応援要請・自衛隊への災害派遣要請を含めた迅速な対応が求められることなどの特徴もあります。これらの特徴も踏まえた適切な対応を行っていただくようお願いします。

＜参考通知等＞

- 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書（令和7年8月）
- 大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について（通知）（令和7年8月29日）
- 火災予防条例（例）の一部改正について（通知）（令和7年8月29日）
- 「林野火災の予防及び消火活動について（通知）」の改正について（通知）（令和7年8月29日）
- 緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画の一部見直しについて（通知）（令和7年8月29日）
- 「違反処理標準マニュアル」の改正について（通知）（令和7年10月16日）
- 飛び火警戒要領の見直し等について（通知）（令和7年10月29日）
- 「警防活動時等における安全管理マニュアル」の一部改正について（通知）（令和7年11月25日）
- 林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について（通知）（令和7年12月16日）
- 林野火災に対する警戒の強化について（令和7年12月22日）
- 防災基本計画（林野火災対策編）（令和7年7月1日修正）
- 消防庁防災業務計画（令和7年8月修正）

問合せ先

消防庁特殊災害室

TEL: 03-5253-7528

令和6年（1～12月）における火災の状況（確定値）

防災情報室

1 総出火件数は37,141件、前年より1,531件の減少

令和6年（1～12月）における総出火件数は、37,141件で、前年より1,531件(4.0%)減少しています。これは、平均すると1日当たり約101件、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみると、次表のとおりです。

令和6年（1～12月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比	前年比	増減率
建物火災	20,972	56.5%	▲2	0.0%
林野火災	831	2.2%	▲468	-36.0%
車両火災	3,546	9.5%	25	0.7%
船舶火災	62	0.2%	4	6.9%
航空機火災	3	0.0%	2	200.0%
その他火災	11,727	31.6%	▲1,092	-8.5%
総出火件数	37,141	100%	▲1,531	-4.0%

※小数点第2位以下は、四捨五入

2 総死者数は1,451人、前年より52人の減少

火災による総死者数は1,451人で、前年より52人(3.5%)減少しています。

また、火災による負傷者は5,805人で、前年より39人(0.7%)増加しています。

令和6年（1～12月）における火災による死傷者数

人数	前年比	増減率	1日当たり	発生割合
死者数	1,451	▲52	-3.5%	4.0人
負傷者数	5,805	39	0.7%	15.9人

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は1,030人、前年より7人の増加

建物火災における死者1,199人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、1,109人となっています。更にそこから放火自殺者等（放火自殺（心中を含む。）者及び放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者）を除くと1,030人で、前年より7人(0.7%)増加しています。

なお、建物火災の死者数に対する住宅火災の死者数の割合は92.5%で、建物火災の件数に対する住宅火災の件数の割合56.5%と比較して非常に高くなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）のおよそ4人に3人が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）1,030人のうち、65歳以上の高齢者は779人(75.6%)で、前年より17人(2.2%)増加しています。

また、住宅火災による死者の発生した経過別の内訳は、逃げ遅れ465人（対前年比50人(12.0%)増）、着衣着火45人（対前年比7人(18.4%)増）、出火後再進入16人（対前年同）、その他504人（対前年比50人(9.0%)減）となっています。

5 出火原因として最も多いものは「たばこ」、次いで「たき火」

総出火件数の37,141件を出火原因別にみると、「たばこ」3,058件(8.2%)、「たき火」2,781件(7.5%)、「こんろ」2,718件(7.3%)、「電気機器」2,577件(6.9%)、「放火」2,377件(6.4%)の順に件数が多くなっています。

問合せ先

消防庁防災情報室

TEL: 03-5253-7526

令和7年度全国防災・危機管理トップセミナー

防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害はどこでも起きる可能性があります。災害が起きると、市町村は、短期間に膨大な業務を処理することが求められることから、市町村長は、リーダーシップを十分發揮し、的確に対応する必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上を図る観点から「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

令和7年11月19日（水）にビジョンセンター東京虎ノ門において、町村長を対象としたセミナーを開催しました。会場には、全国から263名の町村長に御参加いただきました。



挨拶する林総務大臣



宇田川講師による講演



小田講師による講演



セミナー会場の様子

【トップセミナーワーク】

○開会あいさつ

林 芳正 総務大臣
あかま 二郎 内閣府特命担当大臣（防災）
(代理：長橋 和久 内閣府防災監)

○講演

1 市町村長の危機管理対応について

防災科学技術研究所
災害過程研究部門
客員研究員 宇田川 真之 氏

2 災害を経験した町村長等による講演

前 岩手県野田村長
小田 祐士 氏

3 市町村の災害対応力の強化に向けて

消防庁国民保護・防災部長
門前 浩司

4 災害対策基本法等の改正について

内閣府大臣官房審議官（防災担当）
河合 宏一
(代理：中須賀 淳)

訓練・人材育成担当参事官）

【掲載情報】

○セミナーの様子（録画放送）

「自治体衛星通信機構ホームページ」
(消防チャンネル内)



○講演、施策紹介時の配布資料

「消防庁ホームページ」



問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

令和7年度消防防災科学技術賞の表彰

消防研究センター

去る令和7年11月20日（木）に三鷹市公会堂光のホール（東京都三鷹市）において、令和7年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で29回目となります。表彰対象は個人又は団体で、消防職員・消防団員等の部における「A. 消防防災機器等の開発・改良」「B. 消防防災科学論文」「C. 消防職員による原因調査事例」、一般の部における「D. 消防防災機器等の開発・改良」「E. 消防防災科学論文」の5区分があります。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計70作品の応募があり、創意工夫された作品

やさまざまな考察が重ねられた論文、論理的な原因調査などが数多く寄せられました。選考委員会（委員長：山田實 元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、29の受賞作品（優秀賞：26作品、奨励賞：3作品）が決定されました。

表彰式では、大沢 博 消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して表彰状が授与されました。さらに、山田 實 選考委員会委員長による講評が行われました。

なお、受賞作品の概要は消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、受賞作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<https://nrifd.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



令和7年度消防防災科学技術賞記念撮影（受賞者、来賓、消防庁長官、消防研究センター所長）



令和7年度 消防防災科学技術賞 受賞作品一覧

都道府県順

優秀賞（26作品）

A. 消防職員・消防団員等の部／消防防災機器等の開発・改良

- ・火災調査業務における3Dデータ及び図面作成UIの活用
藤沢市消防局

・AR消火栓アプリの開発

- (白山野々市広域消防本部) 松林大司、今村健太
(北陸先端科学技術大学院大学) 大懸崇一郎
(島根大学) 荒木宏哉

・飲食店からの火災を減少させるための方策～離隔距離の重要性が分かる「壁体施工模型」の活用～

- (京都市消防局) 北川龍彦、伊東多寿子、南真心

・指令台機能不全時の代替システム

- (堺市消防局) 島尾賢、竹村郁明

・記入箇所と手順を可視化する「トリアージタグテンプレート」の考案 (倉敷市消防局) 石井健

B. 消防職員・消防団員等の部／消防防災科学論文

・可燃物の燃焼理論に基づく区画火災性状の簡易予測－区画内平均温度を用いた質量減少速度の算定

- (東京消防庁) 後藤大輔

・震災時の火災調査効率化とDXの費用対効果

- (東京消防庁予防部調査課) 平山雅晴、嶋崎裕二、川崎将人
(東京消防庁豊島消防署予防課危険物係) 山元伸夫

・生理学的指標を用いた消防隊員の緊張度に関する研究

- (東京消防庁安全推進部安全技術課) 館岡俊樹、宮尾賢、山室直輝

・ホイスト活動における回転現象の原因解明及び対策

- (兵庫県消防防災航空隊・神戸市消防局警防部航空機動隊)
岩倉徹、山田俊介、西田大地

・位置情報共有アプリを使用した山林火災防御について

- (福岡市消防局) 矢野淳志、梅津翔平、横川旭陽

C. 消防職員による原因調査事例

・少量危険物貯蔵取扱所から出火した自然発火における発火源及び着火物の調査

- (さいたま市消防局) 高垣克樹、山本哲也、平田聖和、
佐井広章、島田呂舞、橋岳

・クラウドファンディングで購入した製品からの出火について

- (大津市消防局) 朝田秋平、田中隆氏、音川健

・コンプレッサ内でグラインダの火花が無炎燃焼を来たした火災事例

- (東近江行政組合消防本部) 黄瀬諒、市川知史、田井中力

・無電柱化道路に面した建物において複数箇所から発生した漏電火災

- (大阪市消防局予防部予防課調査鑑識) 東出達彦、
宮原一也、大山登生

- (大阪市消防局中央消防署) 工藤佑介、橋本聰、福元太成

・11万人に影響を及ぼした電車の火災事例

- (枚方寝屋川消防組合消防本部) 五十嵐龍次、杉山昌彦、

- 今井公基、土生卓士、鈴木勝久、大矢杏香

・電力線から車体への地絡により発生した電車火災について

- (神戸市消防局水上消防署) 藤本泰生

・ラジコン草刈機から出火し製品の改善に至った事例について

- (備北地区消防組合消防本部) 佃昌弘、田岡敦司、深井理志

・ポータブルバッテリーの基板から出火した火災の原因調査について

- (徳島市消防局) 木村誠、近藤晋也、河崎裕、津田啓貴、
中山徳治

・パワーステアリングホースが発熱して出火に至った事例

- (福岡市消防局) 川越怜史

・太陽光パネルのリサイクル熱処理装置から出火した事例について

- (北九州市消防局) 高山京介、今浪徹、林智史、中野元晴

D. 一般の部／消防防災機器等の開発・改良

・立体地形模型の作成で学ぶ災害リスクの理解促進に向けた消防防災用教材の開発

- (帝京大学経済学部地域経済学科) 坪井塑太郎

・ドローンを用いた夜間捜索システム

- 一般社団法人Japan Innovation Challenge

・紫外線LED×UVカメラによる次世代型捜索救助支援ソリューション

- 株式会社キーサイエンス

・区画制圧特化型伸縮ノズルの開発

- (ヨネ株式会社) 高雄信行、宮内健次

- (うるま市消防本部) 喜屋武浩輝、儀保竜二

・国宝姫路城「石垣用立てかけ梯子」の開発

- 姫路市 万里防災設備 ナカ工業株式会社大阪支店

E. 一般の部／消防防災科学論文

・大規模災害発災直後の災害対応活動における消防隊員のエネルギー摂取目安とその摂取法の提案

- (筑波大学体育系) 麻見直美

- (筑波大学人間総合科学研究科) 小泉奈央、根岸祐太郎、

- 永山悠、吉武理香子

- (広島大学大学院人間社会科学研究科) 緒形ひとみ

奨励賞（3作品）

・SUZUKA電動式消火シャーター

- (鈴鹿市消防団) 宮崎美憲

・大規模災害時における広範囲検索活動時の情報管理に関する研究

- (奈良県広域消防組合) 町田吉隆

・仮想空間（メタバース）で防火防災を学ぶ！「fire-X kuRe～未来を守るバーチャル防火防災～」の制作

- (吳市消防局予防課指導係) 小川武志、笠井忍、藤田翔

問合せ先

消防庁消防研究センター 研究企画部

TEL: 0422-44-8331 (代表)

第73回全国消防技術者会議の開催報告

消防研究センター

令和7年度の全国消防技術者会議は、11月20日（木）および21日（金）の2日間にわたり、東京都三鷹市の三鷹市公会堂光のホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究や技術開発等の成果を発表する場として、昭和28年より毎年開催されています。また、第62回からは「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

20日には特別講演と令和7年度消防防災科学技術賞の受賞作品発表を行い、21日には同賞の受賞作品発表と第28回消防防災研究講演会を実施しました。

消防防災科学技術賞の発表は、受賞作品29件のうち、27件（口頭発表16件、展示発表11件）について行われました。展示発表は20日昼休みから午後にかけて、隣接する会館の多目的会議室で実施しました。2日間で全国から延べ800人を超える参加がありました。

特別講演では、政策研究大学院大学の家田仁特別教授により「非常時のインフラ機能と緊急活動～事故・災害から学ぶ～」と題した講演が行われました（写真1）。インフラ設備の設計や構造、老朽化施設のメンテナンスに関する技術的課題に言及され、国土やインフラの計画思想、巨大災害対策等に関して、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故や能登半島地震の事例をもとに、非常時のインフラ機能と緊急活動について解説されました。

第28回消防防災研究講演会（写真2）では、「大船渡市における大規模林野火災」をテーマに、消防研究センターから以下の3件の発表を行いました。

- ・「大船渡市大規模林野火災における消防研究センターの調査活動について」
- ・「合足集落北部での草地からの飛び火」
- ・「大船渡市の都市計画・水道と綾里港地区火災に関する聞き取り調査」

さらに、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所の玉井幸治氏から「森林科学から見た林野火災」と題して森林火災のリスク評価に関する提案がありました。大船渡地区消防組合消防本部の田中和友氏からは「令和7年大船渡市大規模林野火災の消火活動について」と題し、火災概要や各消防機関の活動状況について報告が

ありました。また、消防庁予防課特殊災害室からは「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策について」と題して、消防庁の取り組みが解説されました。

今回の全国消防技術者会議における表彰式および受賞者による口頭発表については、会場で録画した動画を消防研究センターHPに後日掲載予定です。また、展示発表についても受賞者が作成した発表動画を後日掲載予定です。次回の全国消防技術者会議の開催については、決定次第、消防研究センターホームページ（<https://nrfd.fdma.go.jp/>）等でご案内いたします。次回も多くの方々のご参加をお待ちしております。



写真1 政策研究大学院大学の家田仁特別教授による特別講演の様子



写真2 消防防災研究講演会の総合討論時の様子

問合せ先

消防庁消防研究センター
TEL: 0422-44-8331 (代表)

第28回全国消防救助シンポジウムの開催

国民保護・防災部参事官

令和7年12月11日（木）、「火災時における救助活動対応能力の向上」をテーマに、第28回全国消防救助シンポジウムを銀座ブロッサム中央会館において開催いたしました。会場及びオンラインを合わせたハイブリッド開催方式とし、会場約900人、オンライン14,000人以上の消防関係者に御参加いただきました。また、会場には消防関係企業による救助資機材展示ブースも設けました。

消防庁門前国民保護・防災部長の開会挨拶に続き、全国消防長会市川会長から御祝辞をいただきました。講演では、特定非営利活動法人ジャパン・タスクフォース理事 柳田 健一郎氏から「火を知り、命を守る 一火災現場で生き抜く力」を題し、「消防士の安全第一」という理念のもと、現場での状況認識・評価および安全確保に資する知見について御講演いただきました。また、

総務省消防庁消防研究センター 主任研究官 大津 暁人氏から「火災出動における消防職員の殉職および受傷事故の発生傾向」と題し、47消防本部から殉職事故および受傷事故の発生傾向の調査を行い、得られた結果を分析することで、明らかになった発生傾向について御講演いただきました。

事例研究発表では、全国から選ばれた8名の消防職員による、火災時における救助対応事例や効果的な安全管理体制、火災時における救助技術向上のための訓練手法等を発表していただきました。

また、総合討論では消防庁大月参事官補佐が司会進行を務め、講演、事例研究発表をいたいた10名とテーマに沿ってディスカッションを行いました。



講演：柳田健一郎氏



市川会長の祝辞



講演：大津暁人氏



総合討論

第28回全国消防救助シンポジウム事例研究発表

- | | |
|-------------------|---|
| ○福岡市消防局 | 野村 洋希 「火災現場における安全管理体制について」 |
| ○石狩北部地区消防事務組合消防本部 | 本間 直浩 「屋内進入に関する安全対策」 |
| ○つくば市消防本部 | 早川 亮 「FFS・RIC/Tをツールとした人財育成について」 |
| ○志太広域事務組合志太消防本部 | 伊勢 伸康 「安全を最優先する警防体制について」 |
| ○鳥取県西部広域行政管理組合消防局 | 細田 大智 「火災対応セルフレスキューハーへの取り組みと活動事例」 |
| ○北九州市消防局 | 田中 英樹 「公営団地(二階ベランダ)の火災救助事案から考案した救助方法について」 |
| ○佐賀広域消防局 | 田中 賢一 「命を救う選択肢! 屋内検索の基本と応用が拓く次世代の一手」 |
| ○京都市消防局 | 川島 達郎 「R I T体制構築及び大規模建物火災における検索活動事例について」 |



野村洋希氏



本間直浩氏



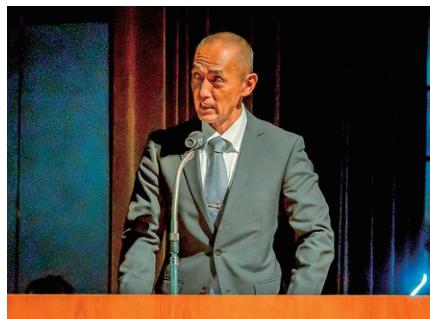
早川亮氏



伊勢伸康氏



細田大智氏



田中英樹氏



田中賢一氏



川島達郎氏

問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付
救助係 井上 貴弘
TEL: 03-5253-7507

TVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』とタイアップした消防団員PRポスターの配付

総務課・地域防災室

1 はじめに

令和8年1月11日（日）よりC B C／T B S系列にて放送開始のTVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』とタイアップした、消防団員PRポスターを作成し、全国の消防本部等に配付しました。

2 消防団への入団促進

消防庁では、地域防災力の中核として、地域住民の安全・安心を守る消防団員の活躍を知ってもらい、消防団への入団促進を図るため、消防団の活動内容や消防団の充実強化に向けた取組などを消防団オフィシャルウェブサイトに掲載しています。

【消防団オフィシャルウェブサイト】

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

消防団は、火災などの災害対応だけではなく、防災教育や広報・啓発活動なども行っており、自分が得意とすることや興味のある活動だけでも参加できます。近年は女性消防団員や学生消防団員が増えてきており、女性や学生をはじめとする様々な方々が地域のために活躍されています。

「消防団に入ってみたい」という方は、是非お住まいの市町村や、通勤・通学している地域の市町村窓口に問い合わせてください。

・あなたの街の消防団を探せます!!

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/welcome/search/>

3 TVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』作品情報

その大火をくいとめた火消侍を人はこう呼んだ

——火喰鳥

かつて「火喰鳥」と呼ばれた江戸随一の火消侍・松永源吾。

訳あって火消を辞めていたが、突然新庄藩から仕官の

誘いが来る。

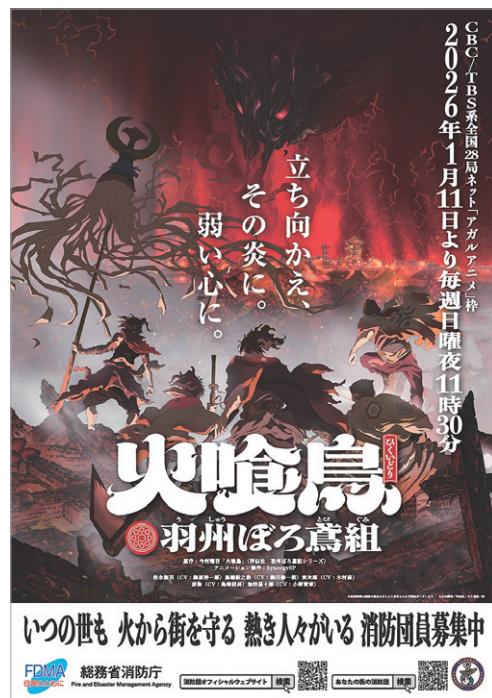
妻・深雪の後押しもあり、源吾は頭取として崩壊した火消組を再建することに。

一癖も二癖もある仲間を集め、「ぼろ鳶」と揶揄されながらも「どんな命も救うのだ」と奮闘する源吾だったが、江戸では「狐火」という謎の連続不審火が続いていた。

迫りくる災いに、諦めの悪い火消達が奔走する、「エンタメ活劇」が開幕！

詳しくは、下記ホームページアドレスから公式ページを御参照ください。

<https://hikuidori-project.com/>



タイアップポスター

問合せ先

(ポスター関係)

消防庁総務課 広報係 神田、池内、中村
TEL: 03-5253-7521

(消防団員関係)

消防庁地域防災室 池田
TEL: 03-5253-7561



マイナ急救に関するお知らせ

救急企画室

1 救急業務のあり方に関する検討会について

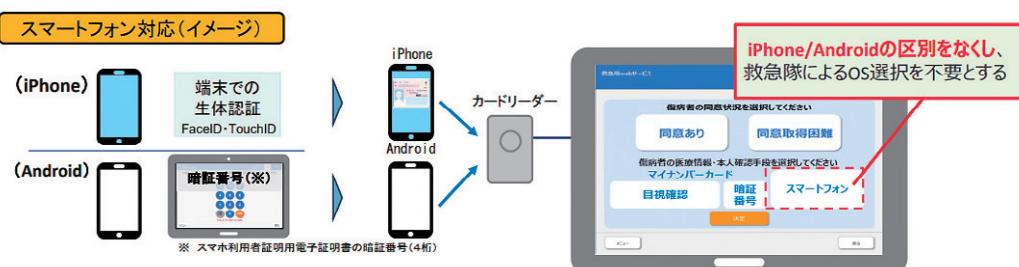
令和7年12月2日に「救急業務のあり方に関する検討会（第2回）」を開催し、マイナ急救については、主に以下の内容を事務局から説明し、議論されました。

- ・マイナ急救で閲覧できる情報等の整理
- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）の普及状況
- ・救急隊員が傷病者の医療情報を取得、提供する際の法的根拠の整理
- ・要配慮個人情報の提供を望まない傷病者への配慮
- ・マイナ急救の広報・実証事業における活用事例
- ・マイナ急救実証事業のデータ収集
- ・救急隊専用システムの機能拡充（スマートフォンでのマイナ保険証利用をマイナ急救でも対応可能とする機能及び医療機関との情報連携機能）

（マイナ急救で閲覧できる情報：資料抜粋）

	診療明細書	マイナ ポータル	マイナ急救
情報の閲覧主体	国民	救急隊	
情報の作成主体	医療機関 ・薬局等	オンライン資格確認等 システム	
情報の作成/更新タイミング	負担額 支払時	受診の翌月11日に反映 (最大1月半遅れて反映)	
オンライン資格確認等システム上の情報との比較			
資格情報 氏名・氏名カナ、性別、生年月日、年齢、 保険者番号、被保険者番号、等	一部記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧可能
医療費通知情報 総額、公費負担額、窓口負担額相当費、 保険者負担額、診療年月、医療機関名称、等	一部記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧不可
特定健診情報 特定健診結果、質問票結果、等	全て未記載	全て 閲覧可能	全て 閲覧可能
薬剤情報 レセプト情報に基づく処方実績、電子処 方箋管理サービスの処方・調剤情報	一部記載	全て 閲覧可能	一部 閲覧可能
診療情報（診療報酬点数に関するもの） 診療年月日、医療機関等名称、入外等区 分、診療識別、診療行為、手術実績	全て記載	全て 閲覧可能	一部 閲覧可能

（スマートフォンでのマイナ保険証利用をマイナ急救でも対応可能とする機能：資料抜粋）



検討会構成員からの主な意見

- ・コミュニケーションが困難な方、複数の薬を飲んでいる方、具合が悪くなりお話を難しい方にこそ使う必要がある
- ・様々な事情から「要配慮個人情報の提供を望まない」少数者の思いにもきちんと応える、そのメッセージを消防庁が明確に示されたと感じます。
- ・本人がペースメーカーを入れているのを忘れていた事案において、マイナ急救を活用し、手術歴を確認することにより、病院を手配するのに助かったという話がありました。
- ・現場の救急隊の感想として、システムを立ち上げて情報を取るまでには時間がかかるのですが、医療機関に着いて医師に引き継ぐときに、マイナ急救で得られた情報を引き継ぐことで、先生からありがたがれることがありました。
- ・周辺でもマイナ急救についての周知がすごく進んでいると感じております、高齢者の方々もご存じの方も多いと思われます。

2 マイナ救急の活用事例

各消防本部からマイナ救急の活用事例を報告していた
だいています。ここでは、その一部を紹介します。

事例

ドクターカー医師と連携した事例（医師への正確な引継ぎに繋がったケース）

通報内容：女性が心肺停止状態（訪問看護師からの通報）

年齢性別：75歳女性

現場状況：傷病者はベッド上で心肺停止状態であり、訪問看護師により心肺蘇生が実施されていた。

現場には家族がおり、情報聴取は可能であったがお薬手帳の所在を把握していない状況であった。

救急活動：指令内容からドクターカーの要請を実施した。観察、処置を実施後、自己心拍の再開を確認した。直後にドクターカーが到着したため、医師、看護師へマイナ救急で確認した薬剤情報を速やかに伝達した。

〈マイナ救急の有用性〉

家族がお薬手帳の所在を把握していなかったが、マイナ救急で情報を確認することでドクターカー医師、看護師へ薬剤情報を引継ぐことができた。同医師からは、かかりつけではない医療機関への搬送となつたため、有用であったと評価をいただいた。

3 「国・地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」

総務省とデジタル庁は、各府省と連携して、国民からの問合せニーズが多い行政分野を中心に、国が一定程度統一的に回答できる質問に対応するチャットボット「国・地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」を提供しています。本サイトはチャット形式となっており、質問したい内容を検索欄に入力する自由入力型と、選択

肢から質問を選択するシナリオ型の2つの方法で回答を表示することができます。

マイナ救急に関するよくある質問と回答についても、令和7年12月25日にガボットへ搭載しました。ぜひご覧ください。

国・地方共通相談チャットボット

ガボット
Govbot

こんにちは！

子育てやマイナンバー、医療保険などのさまざまな制度、給付金などに関するよくある質問にお答えします。

まだまだ学習中ですが、経験を積むとどんどん賢くなれるので、たくさんのご質問やご意見をお願いします！



がぼたん



消太

「国・地方共通相談チャットボットGovbot（ガボット）」

<https://www.govbot.go.jp/#/>

問合せ先

消防庁救急企画室

TEL:03-5253-7529

緊急消防援助隊情報

令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施結果について

広域応援室／中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、鳥取県東部で約80年前に発生した“鳥取大地震”の被害と令和5年に発生した台風がもたらした大雨による甚大な被害を基に、「鳥取県東部で発生しうる複合的な災害」を訓練想定とし、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、警察・消防団・DMA T等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和7年11月1日（土）・2日（日）

2. 実施場所

鳥取市、倉吉市

3. 訓練想定

鳥取県東部では、約半年前から鳥取市を震源とする地震が続発し、最大で震度5弱を観測している。また、鳥取県全域では秋雨前線の影響で9月下旬から雨の日が多く、大雨注意報の発表も繰り返されている。

令和7年11月1日（土）午前9時頃、鳥取市鹿野町を震源とする本震が発生し、鳥取市及び鳥取県中部で震度6弱、県内各地で震度5強などの揺れを観測した。

鳥取県東・中部地区を中心に大規模な土砂崩れ、建物倒壊及び火災等多数発生しており、さらに被害が拡大する見込みである。

4. 実施内容

（1）災害対策本部等設置運用訓練

想定地震発生後に、鳥取県庁に災害対策本部、航空運用調整班、保健医療福祉対策統合本部、消防応援活動調整本部を、鳥取県東部広域行政管理組合消防局及び鳥取中部ふるさと広域連合消防局に指揮本部及び指揮支援本部を、鳥取県消防防災航空センターに航空指揮本部を設置した。被害状況と自県消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保して緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

消防庁、県、市町村が整備する防災情報システム等が

複数存在し、重複入力や情報の入力漏れなどがあり、報告に時間を要する場面やシステム反映や情報更新の遅延、情報の相違が発生したことから、デジタルを活用した円滑な情報共有体制の確保が必要である。



災害対策本部等設置運用訓練（1日）鳥取県庁

（2）部隊進出訓練及び受援体制の確認

応援部隊は、自府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

また、鳥取県の受援計画に基づく進出拠点、宿営地及び燃料補給体制等を確認し、県及び消防局の受援計画の検証を行い、迅速かつ効果的な活動体制を確立した。

《今後の課題等》

今回の訓練では、受援計画に定めていない新たに整備された施設も進出拠点として活用し、その有効性を確認できることから、今後は隨時、受援計画の進出拠点等を再調査し、受援計画を更新していく必要がある。



部隊進出訓練（1日）道の駅ほうじょう



(3) 災害即応訓練及び部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂・風水害等に起因する災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

ドローンを活用し、通信支援小隊から現場指揮所に被害の状況を提供し、活動隊へ情報共有するとともに、消防庁映像共有システムに伝送し、消防指揮本部に情報提供を行った。

指揮支援隊の活動統制の下、訓練項目ごとに現地合同調整所を設置し、県内消防応援隊、複数の県大隊及び関係機関が連携して情報共有を図る統括的な指揮活動を実施した。

また、水陸両用車等多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証、安全管理部隊の検証、複数県の救急隊で救急特別編成部隊を編成し、搬送体制を確立する訓練を実施した。

«今後の課題等»

安全管理部隊等の新設部隊が配備されることで、部隊全体の構成が拡大し、指揮体制は確立しているものの、部隊運用の複雑化及び既存の連絡系統の確認等の対応が必要である。



座屈中高層建物救助訓練（2日）リンピアいなば周辺会場

(4) 後方支援活動訓練

ヤマタスポーツパークにおいて、拠点機能形成車及び支援車Ⅰ型等を活用したほか、女性隊員の宿営や乾燥所の設置についても実践・検討した。

また、訓練を通じて各府県が策定する後方支援に関するマニュアル等を検証し、一層の後方支援体制の強化を図った。

«今後の課題等»

天候の急変により、気温が低下したことから、簡易で機動性に優れた暖房器具の配備、悪条件下での長期的な防寒対策をまとめた運用マニュアル等を整備、検討することが必要である。



後方支援活動訓練（1日）ヤマタスポーツパーク

5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整、航空機での部隊進出、新設部隊及び関係機関と連携した合同訓練の実施等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

鳥取県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動における課題が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中国・四国ブロック各県、ブロック外から御参加いただきました大阪市消防局、神戸市消防局、宝塚市消防本部、美方広域消防本部、兵庫県消防防災航空隊、神戸市消防局航空機動隊、京都市消防航空隊及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

緊急消防援助隊情報

令和7年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・大分県実行委員会

令和7年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、大分県の地域特性を反映した災害を想定し、「開催地で発生が予測される災害対応」等をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・国交省・警察・DMA T等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和7年11月8日（土）・9日（日）

2. 実施場所

大分市、津久見市

3. 訓練想定

大分県南部エリアを中心に局地的に猛烈な雨が長時間降り続いた。更に11月8日（土）8時30分頃、大分県中部を震源とする震度6弱の地震（内陸型）が発生し、強い揺れが観測され、この地震により、大分市の特別防災区域にて火災が発生しているほか、佐伯市・津久見市においても複数の甚大な被害が同時多発的に発生している。

また、地震発生の翌日11月9日（日）には大規模な土砂災害が発生し、孤立集落から家屋の埋没など救助を求める要請が多数発生した。

4. 実施内容

（1）消防応援活動調整本部等設置運営訓練

地震発生後に、大分県庁に消防応援活動調整本部を、大分市、津久見市、佐伯市の3市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、また大分県央飛行場内の大分県防災航空隊事務所に航空指揮本部を設置した。被害状況と自県消防力を比較・分析し緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保し緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

県災害対策本部及び消防応援活動調整本部内において、有効なWEB会議システムの構築と効果的な活用方法を今後も検討する必要があると感じた。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（8日）大分県庁

（2）部隊進出及び部隊運用訓練、関係機関との連携

応援部隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

道路寸断等で陸路以外の選択肢を活用した部隊進出訓練では、海上自衛隊保有の船舶に救急車を積載し、海路を使用した部隊輸送を実施した。また県内応援部隊からおおいた消防指令センターへの画像伝送、消防庁映像共有システム等を使用することで応援部隊と重要情報等の共有を図り、明確な活動エリアの設定を行えることができた。関係機関との連携として、大分海上保安部と救出活動を実施し、さらなる連携強化に繋げることができた。

《今後の課題等》

統合機動部隊に対する受援の各検証ができたことで受援体制のさらなる強化、受援対応職員に不足が生じないよう組織の強化、向上を進める必要がある。



部隊進出訓練（8日）津久見サテライト会場



(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂災害など複合災害を想定し、関係機関と連携した実践的な訓練を実施した。

1日目は、統合機動部隊及びエネルギー・産業基盤災害即応部隊がサブ・サテライト会場において、水没車両救出や石油コンビナート火災などを想定した部隊運用訓練を実施した。

2日目は、九州各県大隊が橋梁崩落や大規模林野火災、土砂災害などの同時多発的災害を想定し、防災関係機関と連携した総合訓練を実施した。

航空部門では、大分県警察航空隊及び各県の防災航空隊などが上空からの偵察・情報収集や自衛隊との連携救助訓練を実施した。

ドローン映像や緊急消防援助隊動態情報システム、消防庁映像共有システムを活用し、情報共有体制の構築を図った。

また、消防庁無償使用車両の活動検証、情報統括支援隊による情報収集、安全管理部隊による危険区域評価、複数県で編成した救急特別編成部隊の活用などを通じ、応急救護・搬送体制の充実を図った。

《今後の課題等》

消防応援活動調整本部と指揮支援本部、被災地指揮本部が連携して積極的な情報共有を行ったことで、円滑な部隊統制が行えた。

より実践的な訓練とするために一部をブラインド型とする場合は、訓練参加者に対して、災害状況の付与を一層丁寧かつ的確に行う必要がある。

複数会場・多数部隊が同時に展開する状況下においても、的確な判断と迅速な指揮調整が可能となるよう、指揮支援体制の一層の充実が求められる。



部隊運用訓練（9日）メイン会場

(4) 後方支援活動訓練

大分スポーツ公園B駐車場の宿営地において、消防庁無償使用車両を活用して、重点推進事項に基づき、厳冬期を想定した宿営地レイアウトを実施した。

また、給油訓練及び応援県が仮設トイレの設置を行う

など、民間企業との連携訓練も合わせて行った。

今回、全国で初となるTeamsのブレイクアウトルームを活用した活動ミーティングを各被災地消防本部内と宿営地の消防庁無償使用車両内の間で実施した。

《今後の課題等》

令和7年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項の内容を概ね実施する事が出来た。

しかし、九州地方では厳冬期の対応について、経験が乏しく、宿営に係る資機材や個人装備の面でも、不安が残る結果となった。

来年、実施される全国訓練の中で、厳冬期の宿営レイアウト等も含めて、さらなる検証等が必要であり、今後体制を強化する必要がある。



活動ミーティング（8日）宿営地の支援車Ⅰ型の車内

5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整、船舶等での部隊進出、関係機関と連携した合同訓練の実施等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

大分県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動における課題を今後検証していくとともに、実災害への対応に向けた体制作りを図るのに、大変有意義な訓練であったと考えます。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました九州ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

「119番の日」に高機能消防指令センター見学を開催

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部

八戸消防本部は、「119番の日」の行事の一環として令和7年11月8日（土）、9日（日）に高機能消防指令センターの見学、今年度から導入された「映像119」の体験や「マイナ救急」の紹介を行うとともに、迅速・的確な119番通報を呼びかけました。

体験者からは、「通報体験時に自宅の住所、電話番号が言えなかつた。」、「マイナンバーカードの保険証紐づけが、命を守ることに繋がると思った。」等の声が挙げられ、119番通報の理解促進やシステムの普及に繋がりました。



消防一般表彰 表彰式で感謝状を贈呈

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、令和7年11月19日（水）、消防協力者2人に対して消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年9月23日（火）に発生した火災において、ごみ収集業務中の座間市くらし安全部クリーンセンター職員2人が、市内公園内の木製ベンチが燃えているのを発見し、119番通報後、2人で協力し、公園の水道水を使用して初期消火を行いました。

2人の的確な状況判断と、迅速かつ冷静な行動により、火災を最小限に留めました。



消防通信

望

樓

ぼうろう

「奈良市消防局マクドナルド隊！バンビシャス奈良と火災予防イベントを実施！」

奈良市消防局

中央消防署では秋季火災予防運動に併せてマクドナルド奈良北店とコラボイベントを実施しました。店内では職員、各スタッフがオリジナルワッペンを着用して、イベント限定の啓発ティッシュを配布しました。店外では、消防服試着体験や消防車との記念撮影、シカッチエ、なつひい、バンビシャス奈良の選手とのふれあいブースの設置などなど、ご参加いただいた市民の皆さんに特別な一日を体験して頂きました。地域とともに防火の輪を広げる新たな一歩となりました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

消防一般表彰 表彰式で感謝状を贈呈

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、令和7年11月19日（水）、消防協力者2人に対して消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年9月23日（火）に発生した火災において、ごみ収集業務中の座間市くらし安全部クリーンセンター職員2人が、市内公園内の木製ベンチが燃えているのを発見し、119番通報後、2人で協力し、公園の水道水を使用して初期消火を行いました。

2人の的確な状況判断と、迅速かつ冷静な行動により、火災を最小限に留めました。



地元ケーブルテレビでマイナ救急をPR

備北地区消防組合消防本部

備北地区消防組合消防本部では、令和7年10月1日に開始された「マイナ救急」をPRするため、当消防組合の救急救命士とマイナンバーカードPRマスコット「マイナちゃん」と一緒に地元ケーブルテレビに出演しました。番組内では、マイナ救急の有効性をアピールし、マイナ保険証を携帯してもらうよう協力を求めました。今後もマイナ保険証の普及啓発を図り、スムーズな救急活動を行い市民の安心安全に取り組みます。





消防大学校だより

救急科における教育訓練 ～消防大学校救急科での取り組み～

消防大学校では、救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させるとともに、救急業務の教育指導者等としての資質を向上させる事を目的に、専科教育として「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第87期は、全国から集まった48名が訓練の企画及び運営方法の修得、幹部職員としての必要な知識の修得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を行いました。

8月20日から9月26日の38日間（8月22日まではリモート期間）にわたり実施した様々な講義・訓練の中から、今回は「多数傷病者対応訓練」と「病院前12誘導心電図判読トレーニング」について紹介します。

1 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、多数傷病者事案に関する講義（3時間）、シミュレーション訓練（3時間）、実動訓練（4時間）を通じ、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行った後に、意見交換等の振り返りを行うことにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目的として、多数傷病者対応訓練を実施しています。

今回は「スクールバスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、シミュレーション訓練を3回、実動訓練は杏林大学医学部付属病院からD M A T 医師、看護師及び調整係員、さらには杏林大学保健学部救急救命学科の大学生25名を傷病者役等として2回実施しました。消防とD M A T、大学生の3者合同訓練で、



実動訓練の様子



実動訓練の様子



シミュレーション訓練の様子



指揮所の様子



より現場に近い実践的な形で訓練を実施し、現場における指揮能力、部隊運用、医療との連携、トリアージ対応能力の向上等に努めました。

参加した学生からは「訓練をしてみて、対応の難しさがわかりました。」といった感想が寄せられたほか、「これほど大規模に訓練できることもなく、大変有意義な訓練でした。」「講義後も学生同士で多数傷病者に対する考え方を話す機会もあり学ぶことが多かった」などという評価が得られました。

2 基本手技確認！

「基本手技確認Ⅰ」として、長崎大学病院の井山医師をはじめ11名の医師、看護師等による「病院前12誘導心電図判読トレーニング」を行いました。

今回の訓練では、心電図判読に係る講義（3時間）とレサシアン人形を用いた心電図判読実践研修（4時間）を通して、12誘導心電図を理解し救急現場で活用できる心電図判読方法を学んだほか、実践訓練では講師らが傷病者役や家族役を演じるなど、現場さながらの想定で訓練を実施しました。

終了後のアンケートでは、「心電図に苦手意識を持っていたが、説明、実技等を通して勉強になり、自信がついた。」「12誘導心電図の体系的な研修はこれが初めてだった。このくらい時間をとらないとなかなか理解・修得が難しい項目だと思う。」等の感想が寄せられました。救急救命士による12誘導心電図を用いた高度な救急活動が期待されており、受講生は継続したトレ

ーニングを行っていく必要があると考えます。

今回の救急科第87期では48名全員が必要な課程を修了し、笑顔で卒業しました。今後は、消防大학교で修得した高度な知識・能力に加え、全国の仲間たちとの絆を活かして、各所属で幹部職員・指導的立場の救急救命士として救急業務に取り組むなど、様々な場面で活躍されることを心から願っています。



訓練の様子



講義後全体写真



危険物料における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物料」を設置しています。

令和7年度は10月30日から12月2日まで実施しました。座学（講義）では、最新の危険物行政の動向や法制、材料工学や土木工学、過去の事故事例等について学び、校外研修では、国内最大級規模であるエネオス株式会社根岸製油所において危険物施設や同製油所内に設置されている大容量泡放射システム等の見学、タツノ株式会社横浜工場では給油取扱所の設備等に関する実機展示の観察を行い、危険物施設の設計に係る知見を深めました。

また、燃焼理論と腐食・防食の講義では、実験を交え、危険物の燃焼等の状況及び施設を構成する材料の性状変化の観察を行いました。

また、危険物火災や漏洩事故は施設の老朽化とも相まって毎年一定程度が発生していることから、実火災体験型訓練を取り入れ、カリキュラムの充実を図っています。

実火災体験型訓練（危険物火災）は、危険物火災の特性、消火要領等を習熟することにより、安全かつ効果的な消火活動の現場指揮及び訓練指導に資することを目的に、平成28年から消防大学校において警防科、救助科などで実施している教育訓練です。

危険物料においても、危険物施設における火災性状等に関する理解を深めることを目的に、スロップオーバー現象（放水等の水分が燃焼油の表面近くの油層内で気化し油と水と一緒に溢流する）や、ボイルオーバー現象（タ

ンク火災等で高温になった油の層が厚くなつて、タンク内の水分に触れ、水が瞬間的に蒸発、燃焼油とともに爆発的に溢れ、飛び散る現象）を模擬的に再現させる燃焼の見学のほか訓練を実施しています。

百聞は一見にしかずの言葉のとおり、各現象が発生する前兆、発生時の状況等を目の当たりにし、受講生は危険物施設等での火災が発生した際の危険性、消防活動時の留意点を肌で感じることができたと考えます。

危険物施設等で火災や漏洩事故が発生した場合、そこで活動する消防職員への危険性は一般火災等の災害とは比較にならないほど高くなり、周囲に与える影響も多大になります。

ここで学んだ「知識や技術」及び「体験」が、今後の規制審査、保安事務に加え、警防活動や研修など広く活用されることを期待しています。



スロップオーバー現象の見学



漏洩事故措置訓練の見学



腐食・防食の実験

問合せ先

消防大学校教務部

TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表（令和7年11月21日～令和7年12月20日）

＜総務課＞

7.12.3	TVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』とタイアップした消防団員PRポスターの配布	消防庁では、令和8年1月11日（日）よりCBC/TBS系列にて放送開始のTVアニメ『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』とタイアップした、消防団員PRポスターを作成し、全国の消防本部等に配付します。
7.12.19	「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の開催	「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催することとしましたので、お知らせします。

＜技術戦略室＞

7.12.2	消防分野における最新技術活用検証事業に係る検証技術の募集	消防庁では、令和7年度より、関係省庁（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、内閣府防災、文部科学省、経済産業省）や研究機関等（情報通信研究機構、防災科学技術研究所、福島イノベーション・コースト構想推進機構）、消防機関と連携し、「消防分野における最新技術活用検証事業」を実施することとしました。 本事業は、内閣府事前防災対策推進費を活用して、スタートアップ企業等が開発した最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、消防機関とのマッチング、現場検証、横展開を通じて、消防分野への最新技術導入に係る手法の確立を図るものです。 このたび、消防機関等と連携してテストフィールドにおいて検証を行うこととしました。つきましては、検証を実施する技術を募集します。 なお、テストフィールドにおける検証で高評価を得たものについては、消防本部において実地検証を実施する予定です。
--------	------------------------------	---

＜危険物保安室＞

7.11.25	「令和7年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果および表彰式の実施	石油コンビナート等における特定事業所の防災要員の技能及び士気の向上を図るため、標記の技能コンテストを実施しました。 出場された35組織から、最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び特別賞を決定しましたので別紙1のとおり発表します。 また、最優秀賞、優秀賞及び奨励賞（上位1組織）の受賞組織には表彰式を12月12日（金）に開催しますので、併せてお知らせします。
7.12.12	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等について、令和7年12月13日（土）から令和8年1月16日（金）までの間、意見を公募します。

＜特殊災害室＞

7.12.17	林野火災予防のための新たな取組を開始します	令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後取り組むべき火災予防のあり方等について検討を行い、8月に報告書を取りまとめました。 本報告書を受け、気象庁は消防庁及び林野庁とともに、記録的な少雨時において火の取り扱いに対する注意喚起を行う新たな取組を開始します。
---------	-----------------------	---

＜国民保護運用室＞

7.11.26	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	富山県及び同県舟橋村、新潟県及び同県妙高市がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、31件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.12.5	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、和歌山県及び同県御坊市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、31件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

＜地域防災室＞

7.12.1	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集	消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和7年12月2日から令和8年1月5日までの間、意見を募集します。
--------	---	--

＜広域応援室＞

7.12.1	第7回緊急消防援助隊全国合同訓練	緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に創設され、大規模災害に対し、これまでに47回の出動実績があります。 消防庁では、緊急消防援助隊の技術の向上及び関係機関との連携活動能力の向上を図ることを目的に、概ね5年ごとに全国の緊急消防援助隊が一堂に集結して行う全国合同訓練を実施しています。 第7回目となる今回の訓練は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、実動訓練としては初めて、北海道及び宮城県の2か所で開催する予定です。
--------	------------------	--

＜防災情報室＞

7.11.25	令和6年（1～12月）における火災の状況（確定値）	令和6年中の火災の状況について、1月から12月までの確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。 前年と比較すると、総出火件数、火災による死者数ともに減少しています。
---------	---------------------------	--

通知等

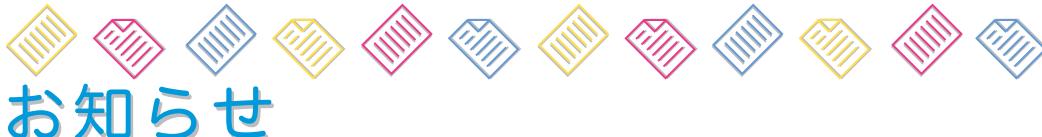


最近の通知（令和7年11月21日～令和7年12月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標題
消防特第232号	2025年11月21日	関係都道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について（通知）
消防特第233号	2025年11月21日	関係都道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	広域共同防災組織を設置することができる区域の変更に係る防災体制について（通知）
消防危第242号	2025年11月21日	関係都道府県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件の施行について
消防消第514号	2025年11月25日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	「警防活動時等における安全管理マニュアル」の一部改正について
中防消第10号	2025年12月2日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長	降積雪期における防災態勢の強化等について
事務連絡	2025年12月2日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	NTT 固定電話網のIP化に伴う消防機関へ通報する火災報知設備の接続回線に係る対応について
消防災第158号 消防広第407号 消防予第552号 消防特第255号	2025年12月16日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁防災課長 消防庁広域応援室長 消防庁予防課長 消防庁特殊災害室長	林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について（通知）
消防危第253号	2025年12月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について
事務連絡	2025年12月17日	各都道府県消防防災主管課	消防庁防災課 消防庁広域応援室 消防庁予防課 消防庁特殊災害室	林野火災に活用できる技術情報の募集において応募のあった消火薬剤について（情報提供）
消防情第302号	2025年12月17日	各都道府県消防防災主管課	消防庁国民保護・防災部防災課 防災情報室	令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティング実施先市町村の決定について（通知）

広報テーマ

1月	2月
<p>①消火栓の付近での駐車の禁止 ②文化財防火デー ③住宅の耐震化と家具の転倒防止 ④全国防災・危機管理トップセミナー</p> <p>消防・救急課 予防課 防災課 防災課</p>	<p>①春季全国火災予防運動 ②全国山火事予防運動 ③地域に密着した消防団活動の推進</p> <p>予防課 特殊災害室 地域防災室</p>



お知らせ



ストーブの安全な取扱いについて

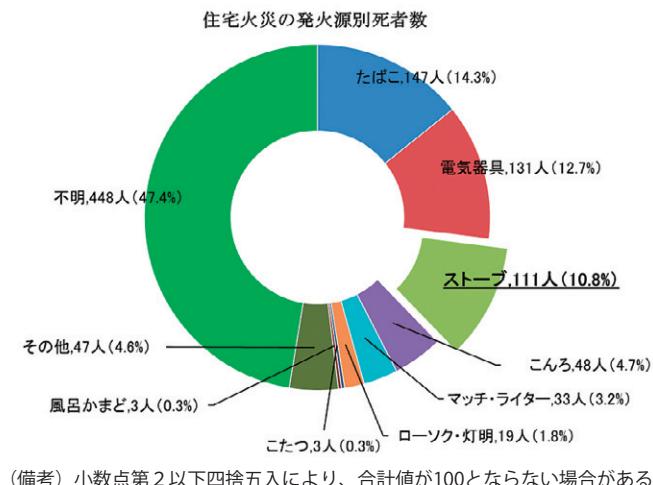
予防課

本格的な冬のシーズンを迎え、ストーブを使用する機会が多くなっています。

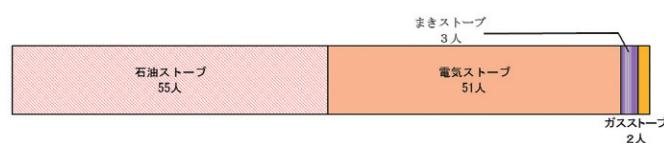
令和6年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は次のグラフのとおりとなっており、たばこ、電気器具に次いでストーブが3位となっています。ストーブを使用するのは冬期に限定されているにもかかわらず、その割合は少なくありません。

また、ストーブの種別に着目してみると、電気ストーブと石油ストーブはそれぞれ約半数を占めています。

●住宅火災の発火源別死者数（放火自殺者等を除く。）



●ストーブ火災による死者数の内訳（放火自殺者等を除く。）



ストーブによる火災を予防するために、次の1～3の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

1 適切な取扱い方法の確認

- (1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行いましょう。
- (2) 石油ストーブ等に燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。

(3) 誤った燃料を給油しないように、燃料の確認をしましょう。

- (4) カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- (5) 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜きましょう。
- (6) 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みが無いか確認しましょう。
- (7) 就寝時及び外出時はストーブを消しましょう。
- (8) 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。
- (9) 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょう。

2 周囲の状況の確認

- (1) ストーブの近くに布団・座布団や衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- (2) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- (3) ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- (4) ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

3 灯油などの燃料の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」もしくは「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかりと締めて密閉しましょう。
- (2) 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

問合せ先

消防庁予防課 谷川・櫻川
TEL: 03-5253-7523



「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

消防・救急課

皆さん、「消火栓」や「防火水そう」をご存じですか？これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。



これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近に駐車された車両が障害となり、消火活動を妨げるおそれがあります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消防水利の周囲に駐車されないよう、皆様の御理解と御協力をお願いします。



消防栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。



消防栓の上に車が駐車しているため、消防自動車が消防栓を使用することができません。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

問合せ先

消防庁 消防・救急課 高野
TEL: 03-5253-7522



第72回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険があります。令和元年に発生した沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層求められているところです。

文化財を火災から守るために、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

文化財防火デー実施方針・実施事項（抜粋）

- 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、文化財部局及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火・防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づく防火対策の見直し、通常の管理と異なる場合の防火管理（出火防止対策、出火時の工事やイベント関係者と自衛消防組織が連携した行動計画等）について、必要に応じて消防計画に規定すること。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」を活用し、各文化財建造物等で想定される火災危険等を考慮したうえで、消防機関への通報や、消火器及び消火栓等を活用した初期消火等といった火災発生時の初期対応の体制を確認し、十分な訓練を実施し検証を行うこと。

第71回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



善光寺（長野県長野市）【写真提供 長野市消防局】



大本山護国寺（東京都文京区）【写真提供 東京消防庁】

○第72回文化財防火デー主な消防訓練場所（予定）

場所・日程

松江城（島根県松江市） 令和8年1月26日
大國魂神社（東京都府中市） 令和8年1月26日

※その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川・清水
TEL: 03-5253-7523



住宅の耐震化と家具の転倒防止について

防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、多くの方が、住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなっています。また、令和6年能登半島地震では、警察庁情報（令和7年2月末時点。石川県が発表した死者（災害関連死を除く。）のうち、警察が取り扱った226名を対象としたもの。）によると、直接死の死因の約4割が「圧死」、約2割が「窒息・呼吸不全」で、多くの人が倒壊した建物の下敷きとなつたとみられています（詳細は令和7年版防災白書の4ページをご参照ください）。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

住宅の耐震化について

○ 自宅の建築年度の確認

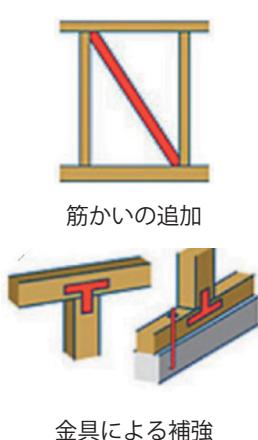
自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には、現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れで倒壊する可能性が高いものがあります。

○ 耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築されている場合、まずは、お住まいの自治体の窓口に相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度を活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を受け付けています。

○ 耐震補強の実施

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行なう必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強するなど、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。工事費用の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口に制度の確認を行うことをおすすめします。



家具の転倒防止について

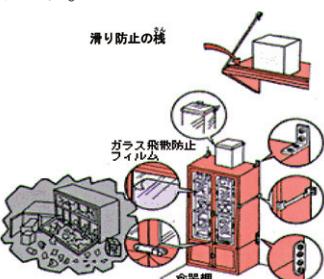
○ 家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、就寝する位置について、家具の高さ分以上離れた場所にする、家具の正面を避けるなど、安全面に配慮した家具の配置を心掛けましょう。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

○ 具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけでは安全を確保できない場合があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、物が落下しないよう滑り防止の棧を取り付



けるなど、具体的な転倒防止対策を講じることが有効です。

また、冷蔵庫やテレビ、電子レンジといった家電製品やピアノなどについては、電気を使用することや重量の大きさから、より一層の注意が必要ですので、専門知識のあるメーカーや販売店に問い合わせ、設置場所に適した固定方法を確認することをおすすめします。

地震が起きたとき、自分や家族の身を守るために、日頃から一人ひとりが地震に対して備えることが大切です。また、地震が起きた際の被害を最小限に抑えるためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止が重要です。自治体の制度を活用することで、通常より安価に対応できる場合もあります。

早期に耐震診断を受けるとともに、家具の固定などに積極的に取り組みましょう。

家具の転倒防止については、下記の消防庁HPで詳しく紹介しております。

「地震による家具の転倒を防ぐには あなたが守る一家族の安全」

<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>

問合せ先

消防庁 国民保護・防災部 防災課
TEL: 03-5253-7525

CBC/TBS系全国28局ネット「アガルアニメ」枠
2026年1月11日より毎週日曜夜11時30分

ひくじどり

火喰鳥

うしゅう とびぐみ
羽州ぼろ鳶組

原作:今村潤吾「火喰鳥」(祥伝社 羽州ぼろ鳶組シリーズ)

アニメーション制作:SynergySP

松永潤吾(CV:梅原裕一郎) 島達新之助(CV:梅田彰一朗) 貢次郎(CV:木村昴)

彦恭(CV:島崎紲長) 加持星十郎(CV:小野賢章)

※放送時間は都度の都合などにより変更となる可能性がございます。 ©今村潤吾/羽州ぼろ鳶組一画

いつの世も 火から街を守る 熱き人々がいる 消防団員募集中



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

消防団オフィシャルウェブサイト

検索



あなたの街の消防団

検索

